
ED01. 輸出犬等検査申請事項登録

業務コード	業務名
EQA	輸出犬等検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「輸出犬等検査申請」業務に先立ち、輸出犬等検査申請の情報を登録する。
登録した輸出犬等検査申請事項は、任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

入力欄数が10欄以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

(a) 狂犬病抗体検査情報

狂犬病抗体検査情報は抗体検査「1」から番号順に最新の情報が入力されていること。

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

(B) 申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取り止めされていないこと。

(C) 動物の種類

「犬等種類DB」に登録されていること。

(D) 用途

①「犬等用途DB」に登録されていること。

②入力された用途コードが無符号（バスケットコード）の場合は、用途名欄に入力があること。

(E) 仕向国（地域）

①「仕出国（地域）DB」に登録されていること。

②入力された仕向国（地域）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、仕向国（地域）名欄に入力があること。

- (F) 搭載空港（港）
 - ①「指定港DB」に登録されていること。
 - ②入力された搭載空港（港）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、搭載空港（港）名欄に入力があること。
- (G) 検査希望動物検疫所
「動物検疫所DB」に登録されていること。
- (H) 荷送人コード
「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」に登録されていること。
- (I) 品種
 - ①「犬等品種DB」に登録されていること。
 - ②入力された品種コードが無符号（バスケットコード）の場合は、品種名欄に入力があること。
- (J) マイクロチップの種類（メーカー）
「マイクロチップメーカーDB」に登録されていること。
- (K) 標識部位
「標識部位DB」に登録されていること。
- (L) 狂犬病予防注射情報の予防液の種類コード
「狂犬病予防注射種類DB」に登録されていること。
- (M) 狂犬病予防注射情報の有効期限
「有効期限DB」に登録されていること。
- (N) 抗体検査機関コード
「狂犬病抗体検査機関DB」に登録されていること。
- (O) その他の予防注射情報の予防液の種類コード
「その他予防注射種類DB」に登録されていること。
- (P) その他の予防注射情報の有効期限
「有効期限DB」に登録されていること。
- (Q) 動物種、用途
「犬等種類／犬等用途関連DB」に登録されていること。
- (R) 動物種、品種
「犬等種類／犬等品種DB」に登録されていること。
- (S) 仕出国（地域）コード、抗体検査機関コード
「国・抗体検査機関DB」に登録されていること。
- (T) 動物種、その他予防液の種類
「犬等種類／その他予防液種類関連DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 申請番号の払出し処理

輸出犬等検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、2桁の英字（申請先動物検疫所コード）＋1桁の英字（輸出）＋7桁の数字（7桁の数字のうち下1桁が枝番）である。

(4) 輸出入犬等検査申請DB処理

(A) 輸出犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 輸出犬等検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請DB」に更新する。

(C) 変更承認後の輸出犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請DB」に更新する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

(A) 狂犬病抗体検査機関DB処理

入力された抗体検査機関コードにより「狂犬病抗体検査機関DB」に登録されている抗体検査機関の名称及び住所を画面に出力する。

(B) 輸出入犬等検査申請DB処理

入力された申請者コードにより「ユーザ情報DB」に登録されている申請者氏名及び申請者住所を画面に出力する。

(C) 犬等種類DB処理

入力された動物の種類コードにより「犬等種類DB」に登録されている動物種名を画面に出力する。

(D) 犬等用途DB処理

入力された用途コードにより「犬等用途DB」に登録されている用途名を画面に出力する。

(E) 指定港DB処理

入力された搭載空港（港）コードにより「指定港DB」に登録されている搭載地名を画面に出力する。

(F) 荷受荷送人DB処理

入力された荷送人コードにより「荷受荷送人DB」に登録されている荷送人氏名及び荷送人住所を画面に出力する。

(G) 犬等品種DB処理

入力された品種コードにより「犬等品種DB」に登録されている品種名を画面に出力する。

(H) 仕出国（地域）DB処理

入力された仕向国（地域）コードにより「仕出国（地域）DB」に登録されている仕向国（地域）名を画面に出力する。

(I) その他の予防注射の種類DB処理

入力されたその他の予防注射の予防液の種類コードにより「その他予防注射種類DB」に登録されている予防液の種類名を画面に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出犬等検査申請事項 登録応答情報	なし	入力者

7. 特記事項

- ①欄部の入力は必ず欄番号「1」から番号順に入力すること。
- ②各名称は、「無符号（バスケットコード）」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷送人氏名、荷送人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。